黒内小学校教職員コンプライアンス宣言 ~児童一人一人がもてる力を発揮し活躍できる学校であるために~

守谷市立黒内小学校長 古橋 雅文

わたしたち黒内小学校教職員は、「ウェルビーイング」を合い言葉に自己研鑽と修養に 努め、安心安全な学校をつくります。

I 法令及び不祥事防止のためのルールを遵守するための具体的な対応策等

- (1) 不祥事を自分事として考えます。
 - ① 教職員提案によるボトムアップ研修の実施と振り返りの場の設定(1回/月) ② 様々なシチュエーションによるロールプレイング研修の実施

 - ③ 教職員 Classroom による、期を逃さない事案の共有と通知通達の周知(随時)
- (2) 同僚性を高めて、本音で語り合える職員室にします。
 - ① 肯定的な声掛けとコミュニケーションによる暖かい雰囲気の醸成
 - ・職員間・管理職と教職員
 - ② 組織での課題共有と課題解決
 - ・学年会・ケース会議・学年主任会
- (3) 「その日のうちに対応」を合い言葉に、課題に対応します。
 - ① 教職員間ので報告と連絡、相談の徹底
 - 教職員→学年主任・生徒指導主事→管理職→関係機関(教育委員会、警察、児 童相談所)
 - ② 保護者への事実に基づいた迅速な連絡と誠実な態度での対応の徹底

2 体罰・わいせつ・セクハラの根絶に向けた具体的な対応策等

- (1) 体罰・不適切な指導を0にします。
 - ① 児童の特性理解と人権をもとにした適切な指導のための研修の実施
 - 問題を一人で抱え込まず、学年を基盤とした組織による生徒指導の実施
 - ③ 専門家による児童の人権理解のための教室マルトリートメント研修の実施
- (2) わいせつ、セクハラを根絶します。
 - ① 市ハラスメント研修参加者から教職員への確実な伝達
 - ② 事例をもとにした行動の考察とリスク理解、誤解を招く行為の回避研修の実施
 - ③ 悩みを相談できる職場環境や組織づくり (管理職、スクールカウンセラー、相談員、市、県の相談機関) 他の教職員の言動に違和感や疑問をもったときの報告と相談の徹底

 - 許可のない個人の記憶媒体機器の教室等への持ち込み禁止【盗撮防止等】
 - ⑥ 安心・安全な学校生活のためのチェックリストにより、複数の教職員で教室等 の安全点検を日常的・定期的に実施【盗撮防止等】

3 個人情報の管理を徹底するための具体的な対応策

- (1) 情報管理を徹底します。
 - ① 個人情報の取扱規程の周知と遵守の徹底
 - ・個人情報を校外に持ち出す場合の手続き等
 - ② 情報管理運用研修(ICT スキル研修を含む)の実施

交通法規・安全運転の順守徹底、飲酒運転の根絶等

- (1) 事故を起こさないように心がけます。 ① 交通法規の遵守とゆとりをもった行動の徹底
 - ② 事故を起こしたときの被害者の救護措置等、冷静かつ適切な事後処理
- (2) 飲酒運転を根絶します。
 - ① 飲酒運転に係る知識習得のための研修の実施
 - ② 事例をもとにした行動の考察と法的な罰則規定、処分に関する研修の実施
 - ③ 管理職と同僚による宴席の際の交通手段、翌日の予定確認等、二重チェック